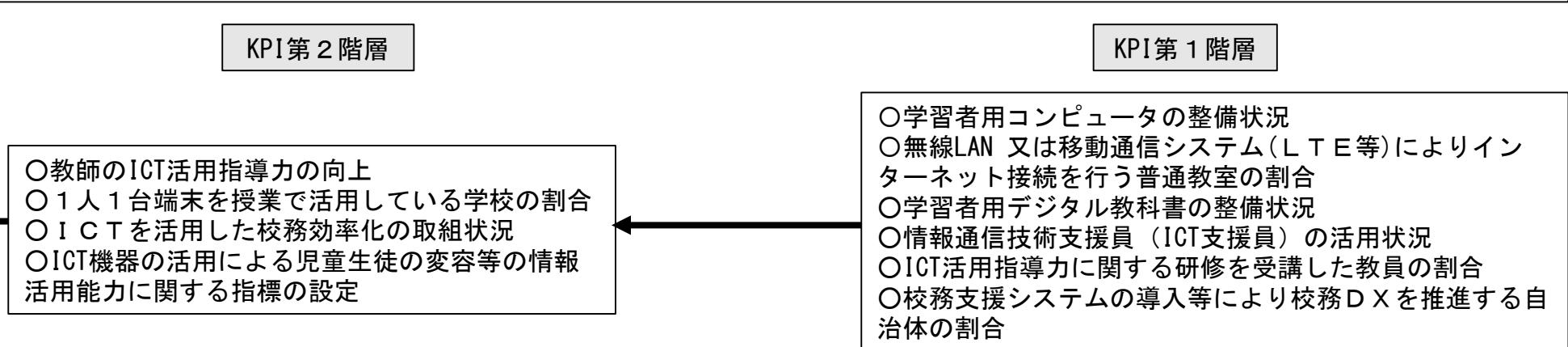


# 【文教・科学技術：1. 少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上】

## 1. 政策体系の概要

政策目標：教育政策における外部資源の活用やP D C Aサイクルの徹底、改革の取組や教育成果に応じた財政支援のメリハリ付けの強化等により、少子化の進展や厳しい財政状況等の中でも、学習環境の格差が生じることを防ぎ、次代を担う人材育成の取組の質を向上させる。

- ①O E C D・P I S A調査等の各種調査における水準の維持・向上



## 2. 狙い

教育の情報化の加速（主にGIGAスクール構想）に関する効果を検証し、今後の効果的な施策を検討する。

## 3. 具体的な検証項目

担当府省	対象施策	工程表の箇所	確認するエビデンス等	予定	必要なデータ例
1 文科省 内閣府	教育の情報化の加速 (主にGIGAスクール構想)	文教2-2 (p109～111)	どのような環境を整備すれば、1人1台端末の効果的な活用に繋がるのか	<ul style="list-style-type: none"><li>内閣府と文科省で設置している研究会において、児童生徒の個人単位のデータを用いた分析を実施する。</li><li>個別自治体の協力の下、児童生徒と教員を対象とした新規アンケート調査を行い、両調査を紐づけた分析を行う。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>教育の情報化の実態等に関する調査のデータ</li><li>全国学力・学習状況調査のデータ</li><li>情報能力活用調査のデータ</li><li>自治体独自の学力調査のデータ等</li></ul>

# 【文教・科学技術：1. 少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上】

## 1. 教育の情報化の加速（主にGIGAスクール構想）

### これまでの進捗状況

#### （1）ICT機器の活用による児童生徒の変容等の分析

前回のEBPMABで報告した社会経済背景やICTの活用方法に着目した分析に加え、

- ① 全国学力・学習状況調査を用いて、問題類型（評価の観点別・問題形式別）で学力を分類し、学力全体に対する効果だけでなく、学力の種類による効果の違いを検証。
- ② 情報活用能力調査を用いて、1分間当たりの文字入力数を目的変数として、ICTを活用することによるタイピングスキルへの効果を検証。

#### （2）検証結果

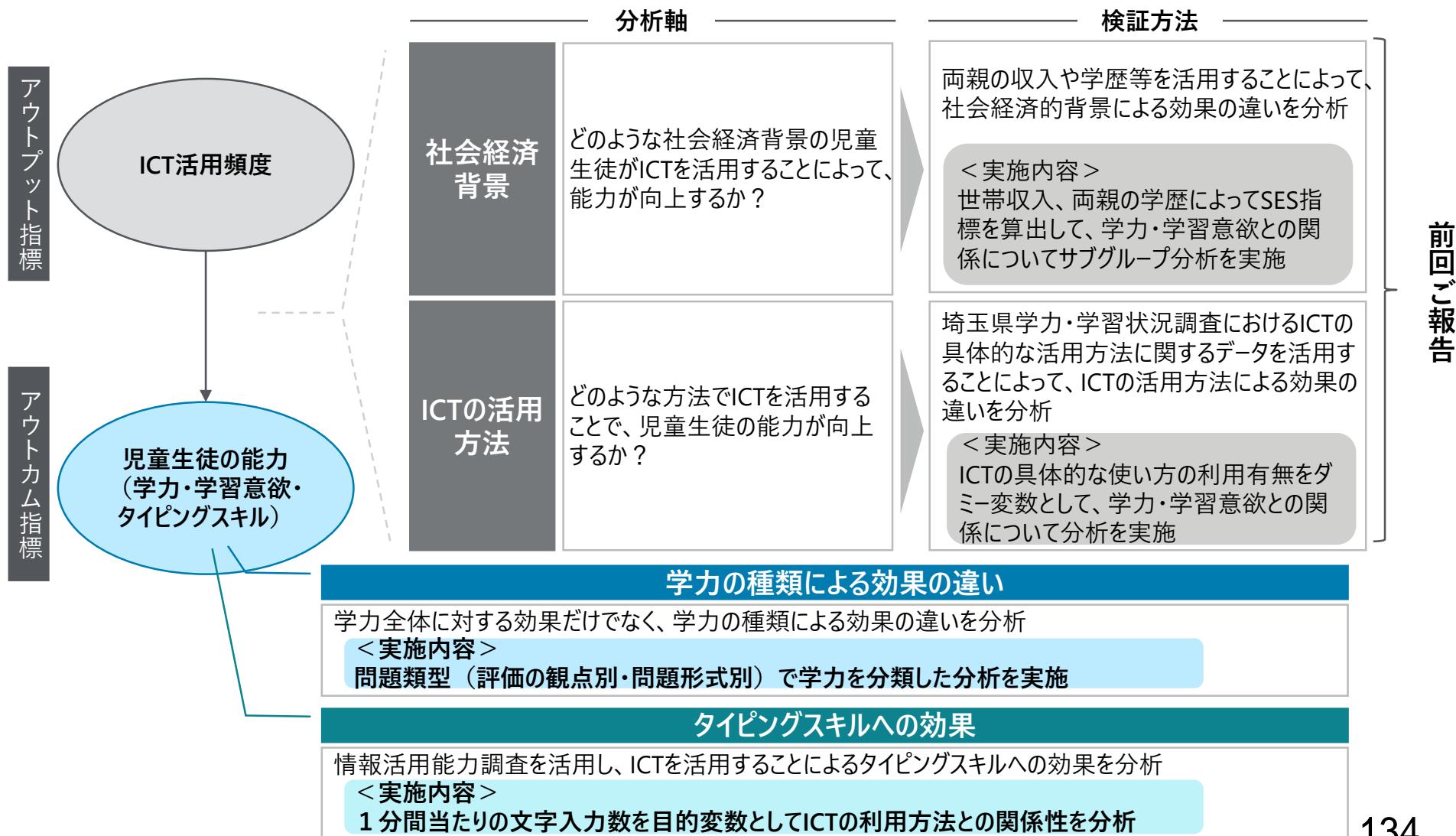
- ① 国語・算数ともに全体的に中程度の利用頻度において、最も偏差値が高く、有意に正の係数が得られている。問題類型間で大きな効果の差はなく、選択式など特定の問題形式のみに効果が現れているわけではないことを確認。
- ② 「インターネットを使って情報を収集する」と「コンピュータを使って文章を作成する」という使い方では、利用頻度が多くなるほど、文字入力数が増加している傾向を確認。スマートフォンの利用有無に着目すると、利用していない層においてより大きな効果が出ていることを確認。

#### （3）新規アンケート調査の実施の検討

既存統計調査では十分に把握ができない情報（例えば、教員情報や家庭における端末の使い方など）を試行的に得るため、個別自治体の協力の下、児童生徒と教員を対象とした新規アンケート調査の実施を予定。

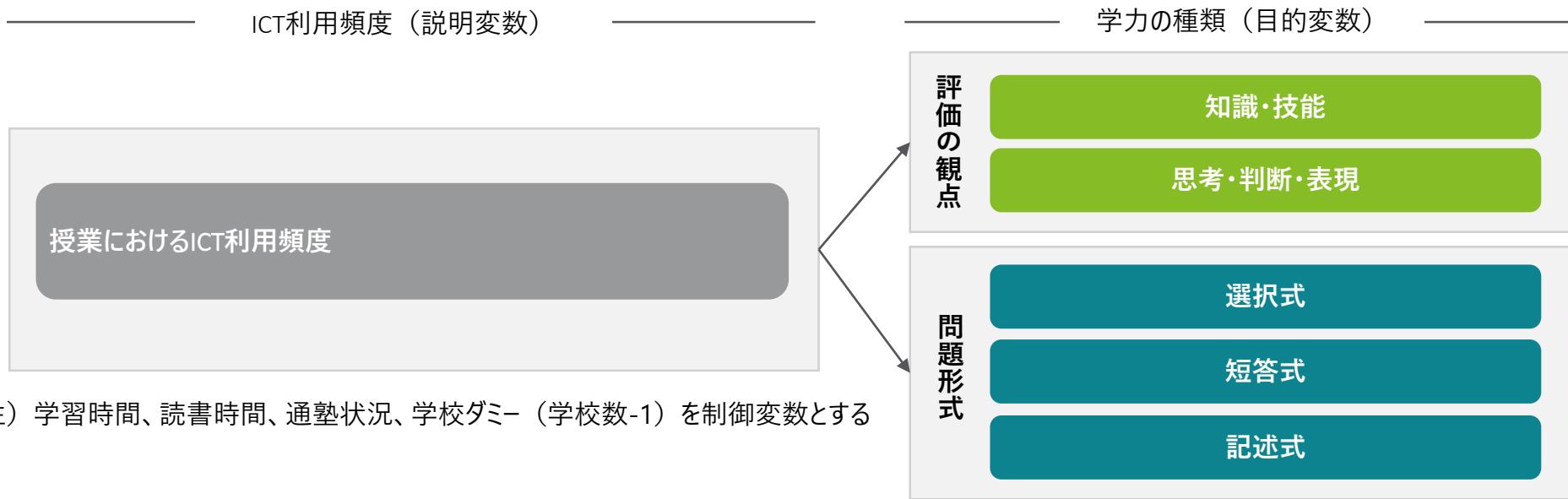
今年度の既存統計分析では、社会経済背景やICTの活用方法を中心に、影響する学力の種類による効果の発現の違いにも着目しながら検証を行っている

## 今年度における既存統計分析の実施内容



# 国語と算数の学力を、学力の種類（評価の観点、問題形式）に分けて目的変数とし、ICT利用頻度との関係性を分析

## ICT利用頻度と学力の種類の関係



## 問題類型（評価の観点、問題形式）別の問題数（令和3年度全国学力・学習状況調査／小学校6年生）

科目	評価の観点		問題形式		
	知識・技能	思考・判断・表現	選択式	短答式	記述式
国語	6	8	8	3	3
算数	9	7	6	6	4

中程度の利用頻度で最も偏差値が高い。また、利用頻度ごとで、問題類型間に大きな偏差値の差は確認できなかった。月1以上週1回未満において、評価の観点では思考・判断・表現、問題形式では選択式において、月1回未満と比較した時の偏差値が最も高い

### 重回帰分析の推定結果サマリ：問題類型別の学力に対するICT利用頻度の効果

#### ■ 国語の問題類型別

##### 分析結果①

全体的に中程度の利用頻度において、最も偏差値が高く、有意に正の係数が得られている。  
一方、利用頻度ごとで、問題類型間に大きな偏差値の差は確認できなかった。

■ : 5%水準以上で有意に正の係数

利用頻度	学力全体	国語の問題類型別の偏差値				
		評価の観点		問題形式		
		知識・技能	思考・判断・表現	選択式	短答式	記述式
月1回以上週1回未満 ※月1回未満を基準	1.559*** (0.197)	1.146*** (0.207)	1.625*** (0.207)	1.410*** (0.208)	1.033*** (0.209)	1.340*** (0.209)
週1回以上 ※月1回満を基準	0.433* (0.204)	0.358 (0.214)	0.422* (0.214)	0.325 (0.215)	0.488* (0.216)	0.300 (0.216)

##### 分析結果②

月1回以上週1回未満に着目すると、評価の観点別では、知識・技能よりも思考・判断・表現において、月1回未満と比較した時の偏差値がより高い。

##### 分析結果③

月1回以上週1回未満に着目すると、問題形式別では、選択式において、月1回未満と比較した時の偏差値が最も高い。

注) カッコ内は標準誤差を示す。

重回帰分析では、学習時間、読書時間、通塾状況、学校ダミー（学校数-1）を制御変数としている。

中程度の利用頻度で偏差値が高い。また、利用頻度ごとで、問題類型間に大きな偏差値の差は確認できなかった。月1以上週1回未満において、評価の観点では思考・判断・表現、問題形式では記述式において、月1回未満と比較した時の偏差値が最も高い

### 重回帰分析の推定結果サマリ：問題類型別の学力に対するICT利用頻度の効果

**分析結果①**

全体的に中程度の利用頻度において、最も偏差値が高く、有意に正の係数が得られている。  
一方、利用頻度ごとで、問題類型間に大きな偏差値の差は確認できなかった。

: 5%水準以上で有意に正の係数

#### ■ 算数の問題類型別

利用頻度	学力全体	算数の問題類型別の偏差値				
		評価の観点		問題形式		
		知識・技能	思考・判断・表現	選択式	短答式	記述式
月1回以上週1回未満 ※月1回未満を基準	1.455*** (0.198)	1.098*** (0.208)	1.686*** (0.209)	1.223*** (0.210)	1.065*** (0.209)	1.543*** (0.209)
週1回以上 ※月1回満を基準	0.462* (0.204)	0.474* (0.215)	0.411 (0.216)	0.419 (0.217)	0.473* (0.216)	0.324 (0.216)

**分析結果②**

月1回以上週1回未満に着目すると、評価の観点別では、知識・技能よりも思考・判断・表現において、月1回未満と比較した時の偏差値がより高い。

**分析結果③**

月1回以上週1回未満に着目すると、問題形式別では、記述式において、月1回未満と比較した時の偏差値が最も高い。

注) カッコ内は標準誤差を示す。

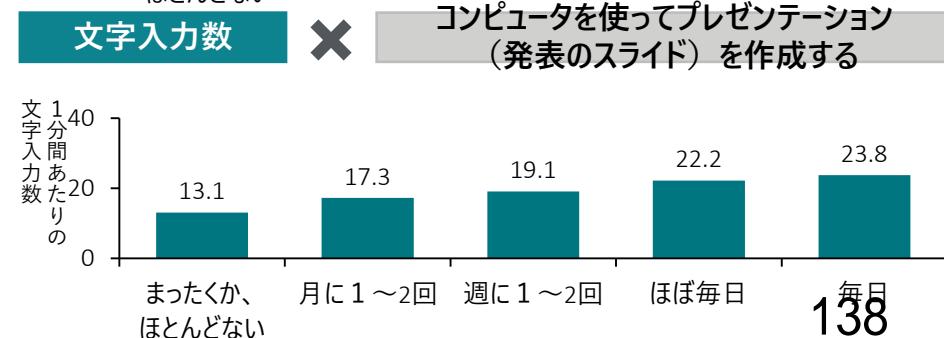
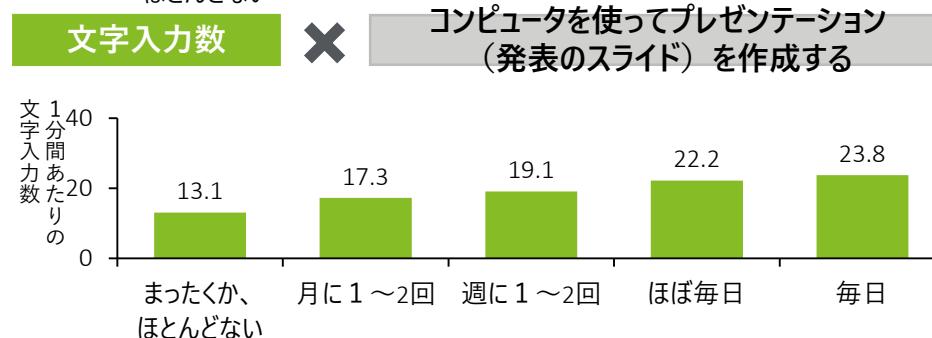
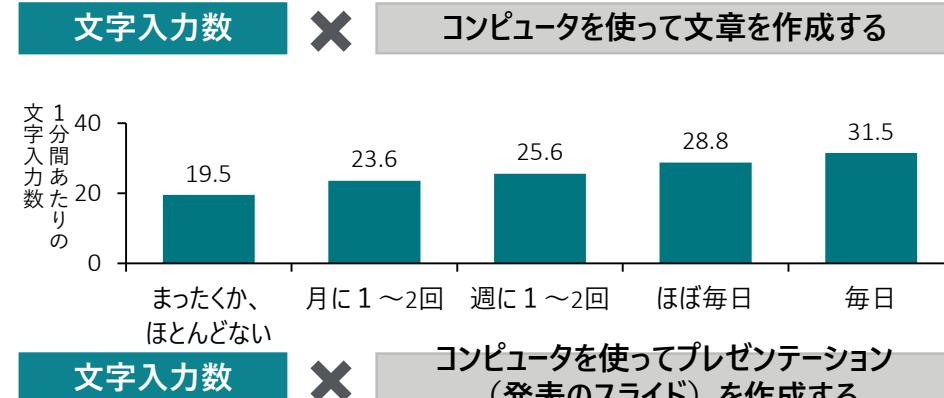
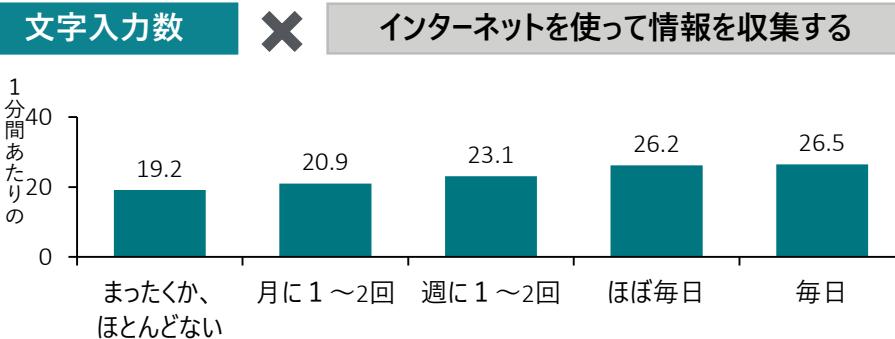
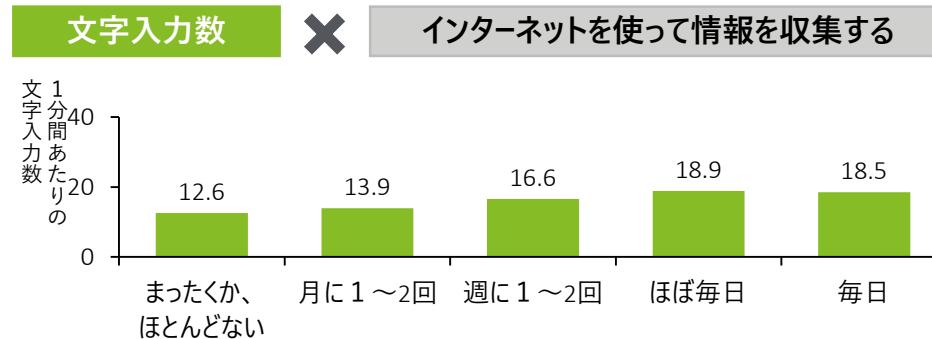
重回帰分析では、学習時間、読書時間、通塾状況、学校ダミー（学校数-1）を制御変数としている。

文字入力が伴うと想定される使い方の利用頻度が増加するごとに、1分間あたりの平均文字入力数は概ね増加していることを確認

### 文字入力数とICTの使い方の関係（情報活用能力調査／令和3年度実施）

小学校（小学5年生）

中学校（中学2年生）



# 「インターネットを使って情報を収集する」と「コンピュータを使って文章を作成する」という使い方では、利用頻度が多くなるほど、文字入力数が増加している傾向を確認

## 重回帰分析の推定結果サマリ：ICTの使い方・ICT利用頻度とタイピングスキルの関係

説明変数：ICT利用頻度ダミー		目的変数：1分間あたりの文字入力数	
ICTの具体的な使い方	利用頻度	小学5年生	中学2年生
ICT利用頻度ダミー① インターネットを使って情報を収集する	月1～2回 ※「まったくか、ほとんどない」を基準グループ	0.654	0.745
	週1～2回以上 ※「まったくか、ほとんどない」を基準グループ	1.484***	1.003
ICT利用頻度ダミー② コンピュータを使って文章を作成する	月1～2回 ※「まったくか、ほとんどない」を基準グループ	0.839*	1.992***
	週1～2回以上 ※「まったくか、ほとんどない」を基準グループ	1.430***	2.011***
ICT利用頻度ダミー③ コンピュータを使ってプレゼンテーション（発表のスライド）を作成する	月1～2回 ※「まったくか、ほとんどない」を基準グループ	0.564	-0.224
	週1～2回以上 ※「まったくか、ほとんどない」を基準グループ	0.384	0.419

- 分析結果①**  
小中学生ともに、利用頻度が多くなるほど、文字入力数が増加している。特に小学生は、週1～2回以上で有意に正の係数が得られた。
- 分析結果②**  
小中学生ともに、利用頻度が多くなるほど、文字入力数が増加している。
- 分析結果③**  
小中学生ともに、利用頻度が多くなるほど、文字入力数が増加するという傾向は確認できなかった。

注) 年齢ダミー（小学校低学年より前（7～9才未満）で初めて利用していれば1、利用していなければ0）と  
学校外におけるキーボード付端末の利用ダミー（学校外でキーボード付端末を利用していれば1、  
利用していなければ0）を制御している

# スマートフォンを利用してない児童生徒に着目すると、全ての使い方において、利用頻度が多くなるほど、文字入力数が増加している傾向を確認

## 重回帰分析の推定結果サマリ：ICTの使い方・ICT利用頻度とタイピングスキルの関係 (スマートフォンの利用有無別)

説明変数：ICT利用頻度ダミー		目的変数：1分間あたりの文字入力数		分析結果①	
ICTの具体的な使い方	利用頻度	小学5年生			
		利用している	利用していない		
ICT利用頻度ダミー① インターネットを使って情報を収集する	月1～2回 ※「まったくか、ほとんどない」を基準グループ	0.579	0.664	分析結果②	
	週1～2回以上 ※「まったくか、ほとんどない」を基準グループ	0.943	2.146***		
ICT利用頻度ダミー② コンピュータを使って文章を作成する	月1～2回 ※「まったくか、ほとんどない」を基準グループ	0.910	0.949	分析結果③	
	週1～2回以上 ※「まったくか、ほとんどない」を基準グループ	1.479*	1.844**		
ICT利用頻度ダミー③ コンピュータを使ってプレゼンテーション（発表のスライド）を作成する	月1～2回 ※「まったくか、ほとんどない」を基準グループ	0.596	0.255	分析結果③	
	週1～2回以上 ※「まったくか、ほとんどない」を基準グループ	-0.053	0.757		

注1) 中学2年生は、8割以上がスマートフォンを利用しているため、分析の対象としていない

注2) 学校外におけるキーボード付端末の利用ダミー（学校外でキーボード付端末を利用すれば1、利用していない場合は0）を制御している

スマートフォンを利用していない層

## 【文教・科学技術：2. イノベーションによる歳出効率化等】

### 1. 政策体系の概要

政策目標：科学技術・イノベーション政策においてエビデンスに基づく政策立案等を図りながら、官民をあげて研究開発等を推進することで、国民の生活の質の向上等に貢献する形で、Society5.0やイノベーション・エコシステムの構築等の実現を目指し、「科学技術立国」の実現につなげる。

- 世界経済フォーラム世界競争力項目別ランキング「イノベーション力」の順位の維持・向上（2019年度は第7位）

※評価指標の変更により、順位が変動する可能性がありうる

- 被引用回数トップ10%論文数の割合の増加（現状値2018-20年：8.2%）

- 企業等からの大学・公的研究機関への投資額※2025年度までに、大学・国立研究開発法人等への民間研究開発投資を3倍増

→「第6期科学技術・イノベーション基本計画」による目標値は2025年度までに、対2018年度比で約7割増加（2018年度実績：884億円、2025年度目標値：1,467億円）

#### KPI第2階層

- 若手研究者比率の増加
- 科学技術政策におけるEBPM化が図られたことによる成果の創出（研究力の多角的な評価・分析のため、以下の3つの観点から新たな指標群を開発中。
  - ①科学研究力（論文、サイエンスマップ等）
  - ②研究環境（研究時間、ダイバーシティ等）
  - ③イノベーション創造関連（产学連携等）

#### KPI第1階層

- 40歳未満の大学本務教員の数  
※2025年までに1割増加（2019年度41,072人）
- エビデンスシステム（e-CSTI）の分析結果の活用

### 2. 狹い

#### 研究力強化・若手研究者支援総合パッケージの効果検証

### 3. 具体的な検証項目

担当府省	対象施策	工程表の箇所	確認するエビデンス等	予定	必要なデータ例
2 文科省	研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ	文教10, 13 (p119, 12 1)	研究力強化・若手研究者支援総合パッケージの推進によって、研究力強化や望ましい研究環境の構築にどのように寄与したのか。第6期科学技術・イノベーション基本計画への反映状況や評価指標・分析手法の検討・策定状況について確認する。	博士課程学生等支援など重要な項目について最新情報を収集し、フォローアップを継続しつつ、新たなKPIの設定・更新等可能なものから改革工程表に反映 (具体的な効果検証は、総合科学技術・イノベーション会議の評価専門調査会において実施)	進捗状況の整理等を踏まえ必要なデータを検討して効果検証を実施 <b>41</b>

## 【文教・科学技術：2. イノベーションによる歳出効率化等】

### 1. 研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ

#### これまでの進捗状況

##### (1) 我が国の研究力の状況

NISTEPにおいて、科学技術指標2022を公表。日本のTop10%論文数においては、順位を前回（科学技術指標2021）の10位からさらに下げ12位となっている。

##### (2) 研究力強化・若手研究者支援総合パッケージのフォローアップ

フォローアップの一環として、研究環境の重要な要素のうち、特に「研究に専念する時間」の要素を取り上げ、検討を行った。研究設備・機器の共用、研究データの管理・利活用の推進、URAやPM等の研究マネジメント人材の育成・確保等などを盛り込んだ「研究時間の質・量の向上に関するガイドライン」を作成し、「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ」と連動させ、大学の行動変容を促すことで、我が国全体の研究時間確保に向けた取組の活性化に努めている。

##### (3) 研究力評価の新たな指標の開発

研究力を多角的に分析・評価するための指標について、「科学研究」・「研究環境」・「イノベーション創造」の3種類の観点で指標の検討・開発を実施。

#### 今後の予定

##### (1) 研究力強化・若手研究者支援総合パッケージのフォローアップ

2023年3月30日CSTI木曜会合にて「研究に専念する時間の確保」について最終とりまとめを行い、今後評価疲れに関するアンケートを実施予定。

##### (2) 研究力評価の新たな指標の開発

新たに検討・開発した指標について試行的な収集・分析を進め、指標の継続的な高度化・モニタリングを実施予定。第6期基本計画のロジックチャートを基にした評価・モニタリングに新たな指標を反映し、第7期基本計画の目標・指標やそれを実現するための具体的な施策への反映に向けた検討を実施予定。

## 參考資料

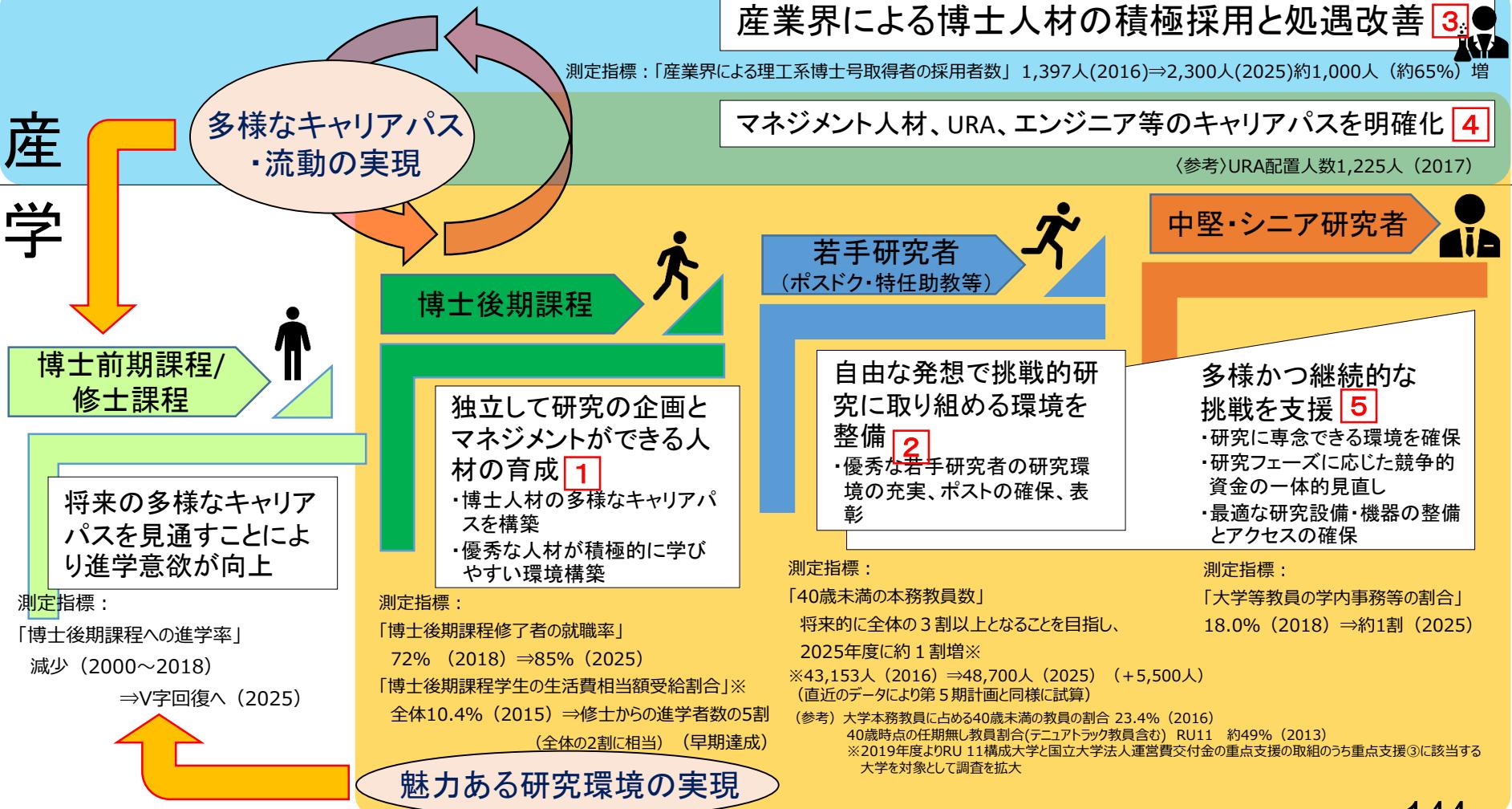
---

# 目標

「研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ」  
(令和2年1月23日総合科学技術イノベーション会議)

- ①若手の研究環境の抜本的強化、②研究・教育活動時間の十分な確保、③研究人材の多様なキャリアパスを実現し、④学生にとって魅力ある博士課程を作り上げることで、我が国の知識集約型価値創造システムを牽引し、社会全体から求められる研究者等を生み出す好循環を実現。

产学



- 10年前と比較して日本の論文数(分数カウント法)は横ばい、他国・地域の論文数の増加により、順位が低下。注目度の高い論文(Top10%補正論文数)において、順位の低下が顕著。
- Top1%補正論文数において、中国は米国を抜き、初めて世界第1位となった。

PY(出版年)  
2008 - 2010



PY(出版年)  
2018 - 2020

国・地域名	2008 - 2010年 (PY) (平均)		
	論文数		
	論文数	シェア	順位
米国	246,188	22.7	1
中国	107,955	10.0	2
日本	64,783	6.0	3
ドイツ	58,095	5.4	4
英国	54,116	5.0	5
フランス	42,811	4.0	6
イタリア	36,858	3.4	7
インド	35,150	3.2	8
カナダ	34,913	3.2	9
韓国	31,650	2.9	10

国・地域名	2008 - 2010年 (PY) (平均)		
	Top10%補正論文数		
	論文数	シェア	順位
米国	36,910	34.1	1
中国	9,011	8.3	2
英国	7,420	6.9	3
ドイツ	6,477	6.0	4
フランス	4,568	4.2	5
日本	4,369	4.0	6
カナダ	4,078	3.8	7
イタリア	3,450	3.2	8
オーストラリア	2,941	2.7	9
スペイン	2,903	2.7	10

国・地域名	2008 - 2010年 (PY) (平均)		
	Top1%補正論文数		
	論文数	シェア	順位
米国	4,459	41.2	1
英国	818	7.6	2
中国	696	6.4	3
ドイツ	642	5.9	4
フランス	419	3.9	5
カナダ	411	3.8	6
日本	351	3.2	7
オーストラリア	301	2.8	8
イタリア	279	2.6	9
オランダ	278	2.6	10

国・地域名	2018 - 2020年 (PY) (平均)		
	論文数		
	論文数	シェア	順位
中国	407,181	23.4	1
米国	293,434	16.8	2
ドイツ	69,766	4.0	3
インド	69,067	4.0	4
日本	67,688	3.9	5
英国	65,464	3.8	6
韓国	53,310	3.1	7
イタリア	52,110	3.0	8
フランス	45,364	2.6	9
カナダ	43,560	2.5	10

国・地域名	2018 - 2020年 (PY) (平均)		
	Top10%補正論文数		
	論文数	シェア	順位
中国	46,352	26.6	1
米国	36,680	21.1	2
英国	8,772	5.0	3
ドイツ	7,246	4.2	4
イタリア	6,073	3.5	5
オーストラリア	5,099	2.9	6
インド	4,926	2.8	7
カナダ	4,509	2.6	8
：	：	：	：
日本	3,780	2.2	12

国・地域名	2018 - 2020年 (PY) (平均)		
	Top1%補正論文数		
	論文数	シェア	順位
中国	4,744	27.2	1
米国	4,330	24.9	2
英国	963	5.5	3
ドイツ	686	3.9	4
オーストラリア	550	3.2	5
イタリア	496	2.8	6
カナダ	451	2.6	7
フランス	406	2.3	8
インド	353	2.0	9
日本	324	1.9	10

注:分析対象は、Article, Reviewである。年の集計は出版年(Publication year, PY)を用いた。被引用数は、2021年末の値を用いている。  
クラリベイト社Web of Science XML (SCIE, 2021年末バージョン)を基に、科学技術・学術政策研究所が集計。

出典：「科学技術指標 2022」

# 研究時間を確保するための取り組みの進捗状況について

## ● 科学技術の状況に係る総合的意識調査（NISTEP定点調査）2021

### 概要

我が国の科学技術やイノベーション創出の状況変化について定量指標では把握が困難な点も含めて、包括的に把握することを目的とした調査である。研究時間の確保に関する項目について下図で示す。

#### 調査内容等

対象：研究者・有識者

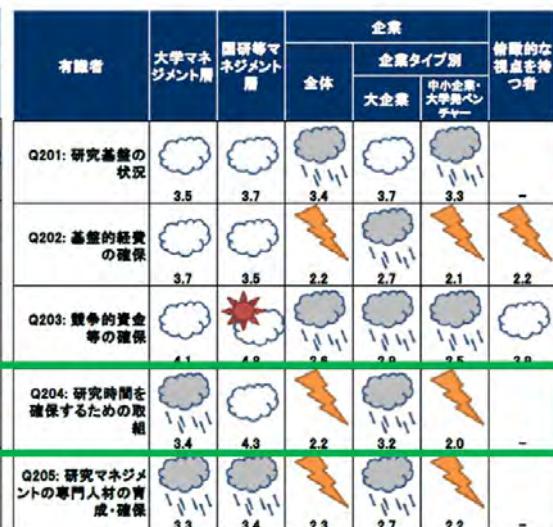
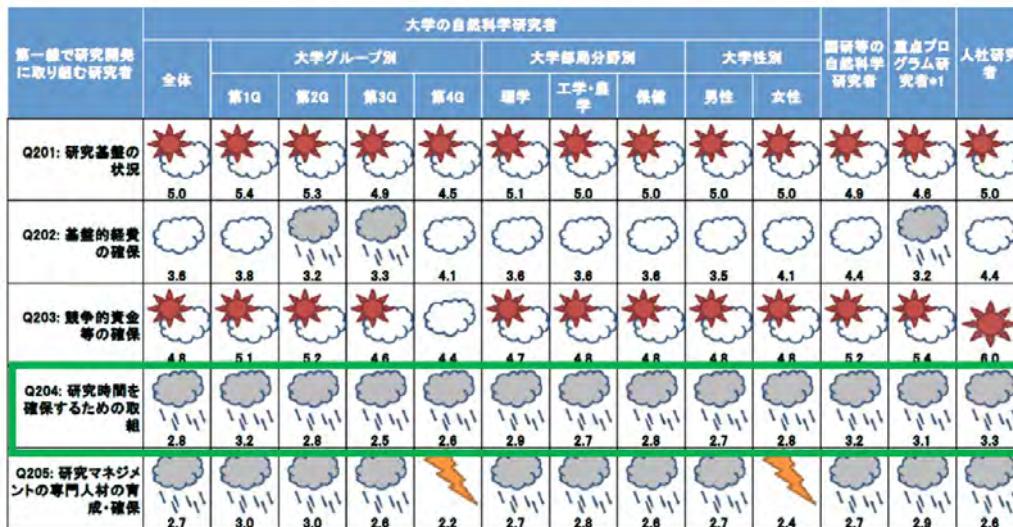
質問：Q204. 「研究者の研究時間を確保するための取り組み（組織マネジメントの工夫、研究支援者の確保、デジタルツールの活用等）は十分だと思いますか」

回答：不十分との強い認識～著しく不十分

調査時期：令和3年11月29日～令和4年2月28日

実施方法：Webアンケート

図表 2-6 研究資源についての質問と指数の一覧



参考) 結果の表示方法	
	十分との認識(指數5.5以上)
	概ね十分との認識(指數4.5以上～5.5未満)
	十分でないとの認識(指數4.5以上～4.5未満)
	不十分との強い認識(指數3.5以上～3.5未満)
	著しく不十分との認識(指數2.5未満)

出典：「NISTEP定点調査 2021」

研究時間を確保するための取り組みは不十分であるとの見解が研究者と有識者のどちらとも持っているという回答が得られている。

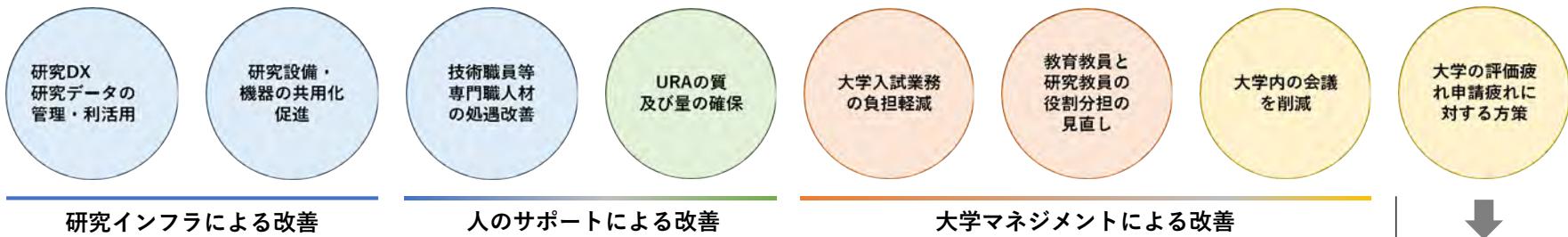
## 研究に専念する時間の確保について：まとめ

近年の我が国の研究力低迷、またキャリアパスの見通しが立たないことによる研究者という職業の魅力低下への危機感から、CSTIは、令和2年、「研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ」を策定、その後関係省庁の熱心な取組のもと、関連施策が推進されている。そのフォローアップとして、研究環境の重要な要素のうち、特に「研究に専念する時間」の要素を取り上げ、検討を行った。

### 研究に専念する時間の確保（「研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ」のフォローアップの一環）

「研究に専念する時間の確保」についてブレイクダウンし、8つのテーマを設定した。

それぞれに基づいて、研究に専念する時間の質・量のそれぞれを向上する施策を検討し、大学に行動変容を促した。



各府省

指針等

研究設備・機器の共用推進ガイドライン  
教学マネジメント指針（追補）

など

事業等

地域中核・特色ある研究大学振興総合パッケージ  
→創発的研究支援事業、地域中核・特色ある研究大学強化促進事業 など



大学等

関連するものをとりまとめ

行動変容を促すため、マネジメント層に向けて、「地域中核・特色ある研究大学振興総合パッケージ」と連動し  
**「研究時間の質・量の向上に関するガイドライン」を提示**した。



対応策の検討に向けたアンケートの実施  
※2023年度に実施予定

研究時間の質と量が向上し、研究環境の改善につながる取組を促す

## 研究時間確保のガイドライン：地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージとの連動

### ① 研究環境の強化に資する観点からの研究時間の質の向上ガイドライン

テーマ	観点（各大学に促したい行動変容）	行動変容の程度を見定めるための具体的要素
研究DX 研究データの 管理・利活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>各大学のオープンアクセスポリシー・データポリシーの策定</li> <li>機関リポジトリの構築・活用（論文や研究データ等の研究成果の収載・公開状況）</li> <li>研究DX支援体制の整備</li> <li>新たな研究アプローチのユースケース創出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>オープンアクセスポリシー・データポリシー策定</li> <li>機関リポジトリで公開された論文・研究データ等の収載数の増加</li> <li>研究DXに向けた環境整備（インフラ導入、支援人材の確保など）</li> <li>研究DXを活用した研究成果の創出</li> <li>研究成果（論文、研究データ等）のプラットフォーム等への登録情報の評価や申請への活用</li> </ul> <p>など</p>
研究設備・ 機器の共用化 促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究設備・機器の共用方針の策定</li> <li>研究設備・機器の共用化による環境整備</li> <li>共用設備・機器の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>共用方針の策定</li> <li>1,000万円以上の設備・機器の共有化状況</li> <li>統括部局が明記された論文の創出（謝辞など）</li> </ul> <p>など</p>
技術職員等 専門職人材 の待遇改善	<p>「コアファシリティ」の整備運用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>共用機器を管理する「統括部局」の確立</li> <li>「統括部局」と連動した技術職員の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>統括部局が明記された論文の創出（謝辞など）</li> <li>統括部局と技術職員のマネジメント体制の整備</li> <li>統括部局の設備整備・運用への関与</li> </ul> <p>など</p>
URAの質 及び量の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術職員の研究活動に対する貢献（とその可視化）</li> <li>専門性の高い技術職員を獲得する環境整備の状況（給与・待遇の整備とその実施状況）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コアファシリティに参画している技術職員の活用</li> <li>コアファシリティに参画している技術職員の論文への記載（著者・謝辞など）</li> <li>技術職員の待遇・職位の改善</li> <li>修士号・博士号取得者の技術職員における活用</li> </ul> <p>など</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>URA等の専門人材の配置・育成（各大学やURAスキル認定機構の認定URA、他のURAや研究推進等に係る事務職員や技術職員等）</li> <li>研究者とURA等の連携による研究環境改善</li> <li>URA等の専門人材のキャリアパス構築と研究マネジメントへの参画</li> <li>URA等の専門人材を活用した事務手続改善の取組（事務手続の改善による研究時間の確保に資するもの）</li> <li>URA（大学）とPM（FA）との人材流動性の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各大学におけるURA等の能力に関する認知度向上 →博士号取得者のURA等としての活用や URA等に対する執行部の役職の付与</li> <li>質保証制度で認定されたURAの活用</li> <li>研究者に代わり各種対応を行う認定URAの配置（例：各種申請や外国人対応など）</li> <li>URA等の能力向上や大学とFAとの連携強化による 研究支援の充実・高度化</li> </ul> <p>など</p>

注記:上記の順番は  
テーマの優先順位によるものではない

## 研究時間確保のガイドライン：地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージとの連動

### ① 大学マネジメントに資する観点からの研究時間の量の向上ガイドライン

テーマ	観点（各大学に促したい行動変容）	行動変容の程度を見定めるための具体的要素
URAの質及び量の確保 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>URA等の専門人材の配置・育成（各大学やURAスキル認定機構の認定URA、その他のURAや研究推進等に係る事務職員や技術職員等）</li> <li>研究者とURA等の連携による研究環境改善</li> <li>URA等の専門人材のキャリアパス構築と研究マネジメントへの参画</li> <li>URA等の専門人材を活用した事務手続改善の取組（事務手続の改善による研究時間の確保に資するもの）</li> <li>URA（大学）とPM（FA）との人材流動性の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各大学におけるURA等の能力に関する認知度向上 →博士号取得者のURA等としての活用や URA等に対する執行部の役職の付与</li> <li>質保証制度で認定されたURAの活用</li> <li>研究者に代わり各種対応を行う認定URAの配置 (例：各種申請や外国人対応など)</li> <li>URA等の能力向上や大学とFAとの連携強化による 研究支援の充実・高度化</li> </ul> <p>など</p>
教育教員と研究教員の役割分担の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究と教育それぞれに重点を置いた教員の活用</li> <li>バイアウト制度の柔軟な活用</li> <li>授業以外の学生対応（メンタルケアなど）を担当する専門人材の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育・研究それぞれに重きを置く教員の役割分化に向けた大学ごとの検討・取り組み</li> <li>教育効果を維持しつつ、重複した内容の授業の共有化による授業負担の軽減</li> <li>バイアウトで雇用された人員の活用</li> <li>学生対応を行う専門組織や人材の設置による指導教員の負担減</li> </ul> <p>など</p>
大学入試業務の負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> <li>アドミッションオフィスや事務職員や外部委託を活用した入試業務の推進</li> <li>入試問題作成業務の負担軽減 (過去問利用や他機関との連携)</li> </ul> <p>注：大学の教育理念に基づき、大学が責任を持って実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>入試問題作成における研究時間確保の工夫 (過去問活用、外部の専門家等の活用など)</li> <li>試験監督における工夫 (試験監督等の事務職員・大学院生の活用など)</li> </ul> <p>など</p>
大学内の会議を削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガバナンス体制の見直しによる委員会や会議の削減</li> <li>運営組織にかかる委員会等の統廃合や形式の変更</li> <li>実施する会議の省力化・効率化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>会議の削減に向けた方針の検討・設置（会議による決定事項の削減など含む）</li> <li>教員の参加する会議の削減や、事務職員等の会議への参加の促進</li> <li>会議の電子化やDX化の推進</li> </ul> <p>など</p>

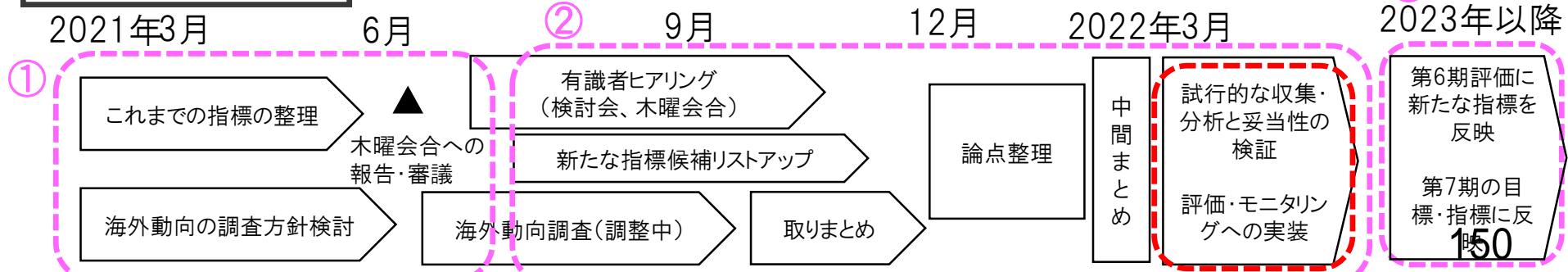
注記：上記の順番は  
テーマの優先順位によるものではない

## 今後の検討課題

- ① 研究力を分析・評価する指標に関するこれまでの状況整理
  - 研究力を分析・評価するこれまでの指標の整理
  - 諸外国における研究力の分析・評価に関する新たな仕組み・動向の把握: 調査対象国・地域や項目を整理の上、調査を実施
- ② 新たな指標の開発と収集方法の検討
  - 有識者や現場の研究者の意見も踏まえつつ、従来の論文数等の指標に加え、我が国の研究力を多角的に分析・評価するのにふさわしい指標を検討・開発
  - 新たな指標候補について試行的に収集・分析を実施し、妥当性を検証
- ③ 評価・モニタリングへの実装と第7期基本計画への反映
  - 第6期基本計画のロジックチャートを基にした評価・モニタリングに新たな指標を反映
  - 新たな指標を含めて研究力を多角的に分析・評価し、第7期基本計画の目標・指標やそれを実現するための具体的な施策に反映

今回の範囲

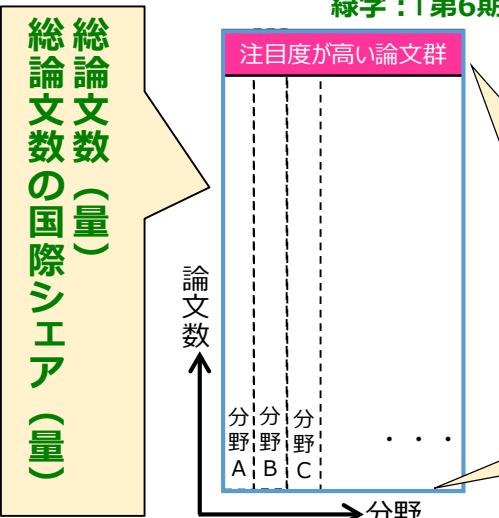
## スケジュール



# 科学研究指標の考え方（案）

研究力を多角的に分析・評価する  
新たな指標の開発について  
(令和4年12月8日CSTI木曜会合)

## 文献種別（論文等）をベースとして、量／質／厚みの観点を考慮して指標化

文献種別	<b>指標の考え方（量／質／厚みは[1]を参考にラベリング）</b> <small>[1] 小泉, 調, 鳥谷, “大学の研究力を総合的に把握する「量」、「質」、「厚み」に関する5つの指標と、新しい国際ベンチマーク手法の提案,” STI Horizon, Vol.7, No.1</small>
<b>論文</b> (Article, Review等)	<p style="text-align: center;"><b>緑字：「第6期科学技術・イノベーション基本計画」に記載がある指標　赤字：今回新しく提案する指標</b></p>  <p>The diagram illustrates the relationship between total papers and international share. On the left, two vertical bars represent 'Total Papers' (総論文数) and 'International Share' (国際シェア). An upward arrow labeled 'Papers' (論文数) connects them. To the right, a blue box labeled 'Highly Cited Papers' (注目度が高い論文群) contains three vertical dashed boxes representing fields A, B, and C. Below these fields, a horizontal arrow labeled 'Field' (分野) points to a dotted line representing the continuation of the fields.</p> <p><b>■被引用数指標</b>          総論文数に占める被引用数Top10%補正論文数の割合(質)          被引用数Top10%補正論文数 (厚み)          被引用数Top10%補正論文数の国際シェア (厚み)</p> <p><b>■非被引用数指標</b>  <b>Nature Index (share/count) (質)</b></p> <p><b>国際的に注目される研究領域（サイエンスマップ）への参画数、参画割合</b></p> <p>※上図は概念図。実際には分野ごとに論文数は異なる</p> <p>NISTEP「科学技術指標」・「科学研究のベンチマーク」・「サイエンスマップ」を活用。          Nature Indexは以下のURIを参照 (<a href="https://www.nature.com/nature-index/">https://www.nature.com/nature-index/</a>)</p>
<b>プロシーディング</b> (国際会議)	<p>特定領域では論文より国際会議のプロシーディングが重要なケースがある。そこで試行的に特定領域を対象として、その分野のトップカンファレンスを抽出して発表件数のシェアを分析する。今回は学際的な領域が広がり国際会議での報告が主流であるAI領域を対象とし、NISTEP報告書を参考として、AI領域全般を取り扱う AAAI (Association for the Advancement of Artificial Intelligence) が主催する国際会議を分析する（次ページに分析例）。今後、分析対象とすべき領域の調査・拡大を進めて各領域について評価を行う。</p>
<b>プレプリント</b>	<p>プレプリントの品質の考え方について様々な議論が続いているが、現時点では質・厚みの観点としては本検討のスコープ外とする。また量的な観点では、プレプリントは投稿後に査読付き国際会議／論文誌に投稿される場合が多く、論文数や国際会議の発表件数とのリンクが想定される。国別投稿数などのデータ取得の問題もあり、当面は論文数等を使用することとしている。なお、NISTEPではプレプリントの動向に関する調査を実施しており、分野を問わずプレプリントの利活用が進んでいること、情報学のようなプレプリントを主体とするコミュニティの存在や、COVID-19など緊急性のあるトピックに関してプレプリント分析の即時有効性が確認されており、継続的に検討を進めている。</p>
<b>日本語論文</b>	<p><b>内閣府内で調整中（日本語論文を含めた分析に着手）</b></p> <p>総合知の構築に向けて重要な人文・社会科学系の論文については、日本語論文・著作が多いことから、日本語論文を含めた分析に着手。分析方法は上の「論文」の内容を参考とする。</p>

### 留意事項

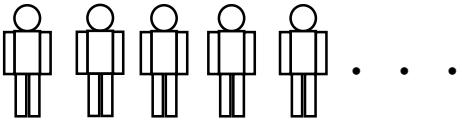
- 新規性指標は今回の検討では除外（指標に関する調査の結果、今回の目的に合致する指標は見つからず）
- 質の指標について、分野依存性を考慮するFWCIの導入を検討したが、第6期科学技術・イノベーション基本計画内で、被引用数Top10%補正論文数（分野を考慮）やその総論文数に対する割合を算出しており、質的な指標として機能していることから、今回の検討では保留
- 厚み指標について、h-indexの導入を検討したが、元々研究者単位の指標であり、分野依存性が大きく国単位では簡易に算出できず、今回の検討では保留。[1]を参考にして被引用数Top10%補正論文数を厚み指標として利用

# 研究環境指標の考え方（案）

研究力を多角的に分析・評価する  
新たな指標の開発について  
(令和4年12月8日CSTI木曜会合)

研究環境は広範な意味合いを含むため、「研究者」・「予算・設備」・「研究への意識」に分解して指標化  
※大学等の研究環境をベースとしつつ、企業等に関する情報が取得できる項目は、該当情報を取得

## 研究者



予算・設備  
の確保

## 予算・設備

### 研究開発費・設備に関する指標

#### 研究開発費

- 官民の研究開発費総額（絶対値、対GDP比）、科学技術関係予算
- 国立大学・国研等の经常収益・经常費用

#### 研究設備

- 大学等の研究設備・機器の共用化の割合（「内閣府 产学連携活動マネジメントに関する調査」を活用）

### 研究者に関する指標

研究者数	<ul style="list-style-type: none"><li>研究者数（日本全体）、大学・公的機関の研究者数（博士課程在学者を含む）、企業の研究者数（「NISTEP 科学技術指標」を活用）<ul style="list-style-type: none"><li>若手研究者<ul style="list-style-type: none"><li>若手研究者（40歳未満の大学本務教員）の数と全体に占める割合</li><li>第3期中期目標期間の重点支援③大学における、35～39歳の大学本務教員数に占める任期なし及びテニュアトラック教員の割合 ※第4期中期目標期間から重点支援③の位置づけが無くなつたため、今後の大学の指定方法は別途検討が必要。</li></ul></li><li>研究者のダイバーシティ（外国人比、男女比）※大学本務教員：教授、准教授、講師、助教<ul style="list-style-type: none"><li>大学本務教員に占める外国人教員の割合（「文科省 学校基本調査」を活用）、大学本務教員に占める女性教員の割合</li></ul></li></ul></li><li>研究支援者数（「NISTEP 科学技術指標」を活用）</li><li>博士号取得者数（「NISTEP 科学技術指標」を活用）、人口当たりの博士号取得者数</li></ul>
研究時間	<ul style="list-style-type: none"><li>大学教員の研究活動・事務活動等の割合（FTE換算係数、年齢別、「文科省 大学等におけるフルタイム換算データに関する調査」を活用）</li></ul>
給与	<ul style="list-style-type: none"><li>国立大学法人等の職員（教員、事務・技術職員等）の平均年間給与（「文科省 独立行政法人、国立大学法人等及び特殊法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準」を活用）</li></ul>
国際化	<ul style="list-style-type: none"><li>海外への派遣研究者数、海外からの受け入れ研究者数（「文科省 国際研究交流の概況」を活用）</li><li>国際共著論文数（「NISTEP 科学技術指標」を活用）</li></ul>

## 研究への意識

### 研究者・国民の意識に関する指標

#### 研究者の意識

- 研究者の意識（「NISTEP 定点調査」を活用 ※5年毎に対象者の区分や母集団に変更があることに注意が必要）

#### 国民の意識

- 国民の科学技術に対する意識（「NISTEP 科学技術に関する国民意識調査」を活用）

### 留意事項

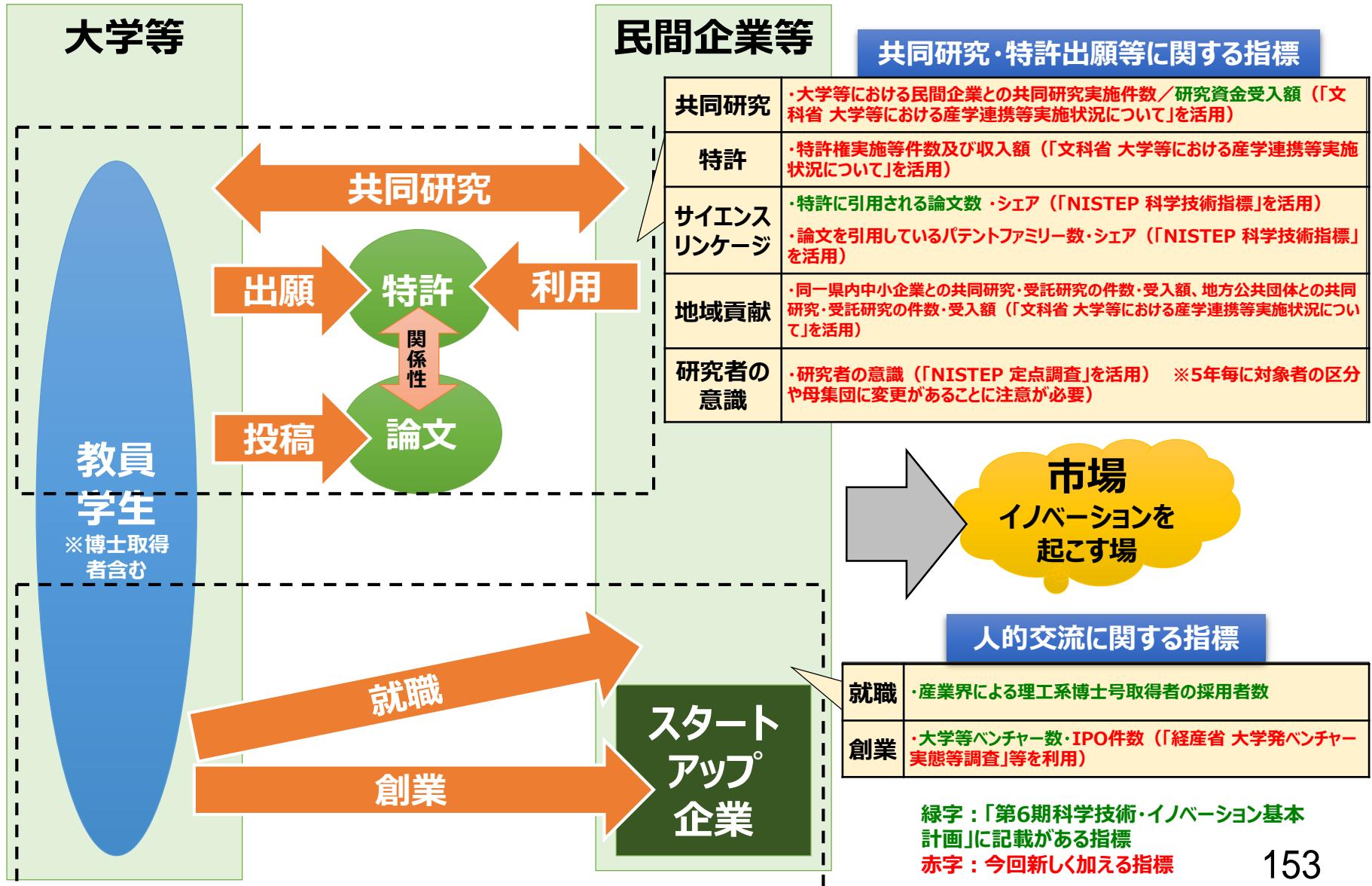
- 国際的な賞は、業績から受賞までのタイムラグが長い等の問題があり、今回の検討では保留

緑字：「第6期科学技術・イノベーション基本計画」に記載がある指標 赤字：今回新しく加える指標

# イノベーション創造関連指標の考え方（案）

研究力を多角的に分析・評価する  
新たな指標の開発について  
(令和4年12月8日CSTI木曜会合)

大学等と民間企業との連携による市場でのイノベーション創造について、  
共同研究・特許出願を通じた観点と、人的交流を通じた2種類の観点で指標化



# 【文教・科学技術：3. 民間資金等の一層の活用によるスポーツの普及・発展】

## 1. 政策体系の概要

政策目標：東京オリンピック・パラリンピック大会のレガシーを継承し、全ての国民が気軽にスポーツできる環境を整備し、スポーツの価値を実感できる社会を実現するとともに、民間資金等の一層の活用により、スポーツの成長産業化・地域スポーツの普及・発展を図る。

○スポーツ実施率の向上【成人や障害者の週1回以上のスポーツ実施率：2026年度に70%、40%程度】

○企業等からスポーツ機関への投資額 ※スポーツ市場規模【2025年までに15兆円】

### KPI第2階層

- スポーツを通じた健康増進への貢献  
【成人の1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上、1年以上継続して実施する運動習慣者の割合の増加】
- スポーツ市場規模の拡大  
【2025年までに15兆円】

### KPI第1階層

- 身边なスポーツ環境の整備  
幼児期から大人、障害者も含めて多様な主体が参加できる総合型地域スポーツクラブ等の整備状況【2026年度までに、全都道府県で登録・認証制度の運用開始】
- スポーツを通じた健康増進  
「Sport in Life」コンソーシアムにおけるスポーツを通じた健康増進に係る取組状況【2026年度までに3000団体が加盟】
- スポーツ健康まちづくりに取り組む自治体の状況【2026年度までに40%】
- まちづくりや地域活性化の優れた拠点として選定されたスタジアム・アリーナ数【2025年までに20拠点】

## 2. 狹い

### スポーツの振興を通じた、健康増進や地域・経済発展への寄与

## 3. 具体的な検証項目

担当府省	対象施策	工程表の箇所	確認するエビデンス等	予定	必要なデータ例
3 文科省	スポーツ政策	文教14 (p124-125)	○健康スポーツと健康の関係、スポーツ実施促進の効果的な方法等 ○経済・社会 スポーツ市場規模15兆円の達成状況とその政策的効果の検証	令和4年度からの第3期基本計画等をもとに作成したロジックモデルに基づき毎年FUを行い、進捗を管理するとともにエビデンスに基づく施策の見直しを実施。また、計画の中間評価年度には、成果の中間的な検証を予定。	(健康関係) ・成人の週1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上、1年以上継続して実施する状況の変化がわかるデータ(地方創生関係) ・スポーツ健康まちづくりに取り組む自治体の状況の変化のわかるデータ(経済関係) ・スポーツ市場規模の毎年の状況

# 【文教・科学技術：3. 民間資金等の一層の活用によるスポーツの普及・発展】

## 1. スポーツの振興を通じた健康増進や地域・経済発展への寄与

### これまでの進捗状況

#### スポーツを通じた健康増進

##### (データの整備・取組)

スポーツ庁において、毎年一般及び障害者のスポーツ実施状況等に関する調査を実施。令和4年度は、スポーツ実施率や阻害要因の把握に加え、「1日30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上実施し、1年以上継続している運動習慣者の割合」(KPI第2階層)に係る調査項目も新たに設け、運動・スポーツの習慣化の実態把握にも取り組む。

<参考：令和4年度の調査結果>

◇20歳以上の週1回以上のスポーツ実施率：52.3%（一般）、30.9%（障害者）

◇20歳以上の1日30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上実施し、1年以上継続している運動習慣者の割合：27.2%

スポーツ実施率については、男性よりも女性の方が低く、また、20代～50代の働く世代で低い傾向にあるとともに、一般よりも障害者の実施率が低くなっていることから、引き続き、これらのスポーツ実施環境整備に向けた取組を行う必要がある。

また、令和4年度より新たに、

- ・スポーツ実施が社会保障費（医療・介護）に及ぼす効果及びその評価方法
- ・女性のスポーツ実施促進に係る環境整備等
- ・地域における健康づくりに資する安全かつ効果的な運動・スポーツを推進するための事業の在り方等に関する総合研究を開始。得られた成果を科学的根拠に基づいた政策立案や健康スポーツの普及啓発につなげる。

# 【文教・科学技術：3. 民間資金等の一層の活用によるスポーツの普及・発展】

## 1. スポーツの振興を通じた健康増進や地域・経済発展への寄与

### これまでの進捗状況

#### スポーツ市場規模の拡大【2025年までに15兆円】

##### (1) データ

- ・スポーツ市場規模の毎年の状況の把握 2012年 5.5兆円 → 2019年 9.5兆円（最新値）  
日本政策投資銀行・日本経済研究所等による調査にて各産業分野におけるスポーツ関連生産額の集計などから算出

##### (2) KPI第1階層とKPI第2階層の関係性の検証

- ・スタジアム・アリーナおよびスポーツチームがもたらす社会的価値の可視化・定量化調査（令和2年度）において、スタジアム・アリーナは周辺地域に対して、試合前後での滞留人口、付近の飲食街に滞在した数が増加、ホームチーム主催のイベントを実施することでスポーツファン以外の興味を喚起する等の影響をもたらすとの結論が出された。また、海外を見ると、まちづくりの一環としてスタジアム・アリーナが位置付けられており、スタジアム・アリーナの建設によって、周辺地域の世帯数の増加や雇用創出、不動産価値の上昇等の好影響をもたらした事例がある。
- ・これらのことから、地域のまちづくりの核となるスタジアム・アリーナの増加は、スポーツ市場規模の拡大に資すると考えられる。
- ・なお、周辺産業との連携やテクノロジーの活用促進は、今後、スタジアム・アリーナ改革と同様にスポーツ産業の市場拡大に資すると考えられ、これらについても、スタジアム・アリーナ改革とあわせて情報の収集・検証に努めていく。

##### (3) 取組

- ・「スタジアム・アリーナ改革推進事業」としては、まちの賑わい拠点として地域経済の活性化の核となるスタジアムやアリーナの整備を進めるためのモデル施設を令和3年度までに11拠点選定済、令和4年度は審査中。
- ・「スポーツオープンイノベーション推進事業」において、スポーツ界と企業・学術機関等の他産業との共創による新しいビジネスモデルの創出支援、優良事例の表彰等を実施し、全国的なモデル：18件、地域におけるモデル：22件の創出を支援。
- ・今後、スポーツ未来開拓会議においてこれまでの事業・取組の検証を行い、KPIの見直しを行う。

# 【文教・科学技術：3. 民間資金等の一層の活用によるスポーツの普及・発展】

## 1. スポーツの振興を通じた健康増進や地域・経済発展への寄与

### これまでの進捗状況

#### (1) スポーツ・健康まちづくりに取り組む自治体の状況

スポーツ・健康まちづくりの取り組む自治体数の割合15.6%（令和3年度）→16.7%（令和4年度）

都道府県・市区町村に対し、スポーツ・健康まちづくりに取り組む自治体数把握調査を実施し、算出。

※スポーツ・健康まちづくりは以下に取り組んでいる自治体を指す。

（スポーツを活用した経済・社会の活性化、スポーツを通じた健康増進・心身形成・病気予防、自然と体を動かしてしまう「楽しいまち」への転換）

#### (2) データの整備・分析

- ・JNTO（日本政府観光局）が実施している「旅行・観光動向調査」におけるスポーツ目的で訪日した外国人旅行者の消費額を算出したところ、419億円（R2）→1,574億円（R3）となっており、スポーツツーリズム消費額は増加している。
- ・地域の文化や自然等を活かすというスポーツツーリズムの特性を踏まえれば、地方部での消費額増加も大きいと考えられるところであり、経済・社会の活性化に資するものである。
- ・茨城県笠間市では、県営公園の空きスペースを活用し、国内最大級のスケートボードパークを整備し、スポーツツーリズムの推進しているところ。スケートボードパークの年間利用者数は1万5千人（R3年度）→1万8千人（R4年度）と着実に増加しているところであり、また「スケートボードのまち」としてシビックプライドの醸成にも繋がっている。

#### (3) 取組

- ・今後、「スポーツによる地域活性化・まちづくりコンテンツ創出等総合推進事業」や「スポーツによる地域活性化・担い手育成総合支援事業」等を実施した地方公共団体における事例をもとに、スポーツツーリズムを利用した地域・経済発展への効果を検証する。
- ・スポーツ・健康まちづくりの考え方や施策の具体化・精緻化を図ることを目的とし、関係省庁と連携した部会を設置。第1回会議では関係省庁が取り組んでいるスポーツ・健康まちづくりに関連する施策の相互共有を図った。



# 第3期スポーツ基本計画（概要）

参考資料1

## [第2期計画期間中の総括]

### ① 新型コロナウイルス感染症：

- ▶ 感染拡大により、スポーツ活動が制限

### ② 東京オリンピック・パラリンピック競技大会：

- ▶ 1年延期後、原則無観客の中で開催

### ③ その他社会状況の変化：

- ▶ 人口減少・高齢化の進行
- ▶ 地域間格差の広がり
- ▶ DXなど急速な技術革新
- ▶ ライフスタイルの変化
- ▶ 持続可能な社会や共生社会への移行



こうした出来事等を通じて、改めて確認された

- ・「楽しさ」「喜び」「自発性」に基づき行われる本質的な『スポーツそのものが有する価値』（Well-being）
- ・スポーツを通じた地域活性化、健康増進による健康長寿社会の実現、経済発展、国際理解の促進など『スポーツが社会活性化等に寄与する価値』

を更に高めるべく、第3期計画では次に掲げる施策を展開

## 1. 東京オリ・パラ大会のスポーツ・レガシーの継承・発展に資する重点施策

### 持続可能な国際競技力の向上

- 東京大会の成果を一過性のものとせず、持続可能な国際競技力を向上させるため、
  - ・NFの強化戦略プランの実効化を支援
  - ・アスリート育成パスウェイを構築
  - ・スポーツ医・科学、情報等による支援を充実
  - ・地域の競技力向上を支える体制を構築



### 大規模大会の運営ノウハウの継承

- 新型コロナウイルス感染症の影響下という困難な状況の下で、東京大会を実施したノウハウを、スポーツにおけるホスピタリティの向上に向けた取組も含め今後の大規模な国際競技大会の開催運営に継承・活用



### 共生社会の実現や多様な主体によるスポーツ参画の促進

- 東京大会による共生社会への理解・関心の高まりと、スポーツの機運向上を契機としたスポーツ参画を促進
- オリパラ教育の知見を活かしたアスリートとの交流活動等を推進



### スポーツを通じた国際交流・協力

- 東京大会に向けて、世界中の人々にスポーツの価値を届けたスポーツ・フォー・トゥモロー（SFT）事業で培われた官民ネットワークを活用し、更なる国際協力を展開、スポーツSDGsにも貢献（ドーピング防止活動に係る人材・ネットワークの活用等）



### 地方創生・まちづくり

- 東京大会による地域住民等のスポーツへの関心の高まりを地方創生・まちづくりの取組に活かし、将来にわたって継続・定着
- 国立競技場等スポーツ施設における地域のまちづくりと調和した取組を推進



### スポーツに関わる者の心身の安全・安心確保

- 東京大会でも課題となったアスリート等の心身の安全・安心を脅かす事態に対応するため、
  - ・誹謗中傷や性的ハラスメントの防止
  - ・熱中症対策の徹底など安全・安心の確保
  - ・暴力根絶に向けた相談窓口の一層の周知・活用

## 2. スポーツの価値を高めるための第3期計画の新たな「3つの視点」を支える施策

### スポーツを「つくる／はぐくむ」

社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれず柔軟に見直し、最適な手法・ルールを考えて作り出す。

- ◆ 柔軟・適切な手法や仕組みの導入等を通して、多様な主体が参加できるスポーツの機会創出
- ◆ スポーツに取り組む者の自主性・自律性を促す指導ができる質の高いスポーツ指導者の育成
- ◆ デジタル技術を活用した新たなスポーツ機会や、新たなビジネスモデルの創出などDXを推進

### スポーツで「あつまり、ともに、つながる」

様々な立場・背景・特性を有した人・組織があつまり、ともに課題に対応し、つながりを感じてスポーツを行う。

- ◆ 施設・設備整備、プログラム提供、啓発活動により誰もが一緒にスポーツの価値を享受できる、スポーツを通じた共生社会の実現
- ◆ スポーツ団体のガバナンス・経営力強化、関係団体等の連携・協力による我が国のスポーツ体制の強化
- ◆ スポーツ分野の国際協力や魅力の発信

### スポーツに「誰もがアクセスできる」

性別や年齢、障害、経済・地域事情等の違い等によって、スポーツの取組に差が生じない社会を実現し、機運を醸成。

- ◆ 住民誰もが気軽にスポーツに親しめる「場づくり」等の機会の提供
- ◆ 居住地域にかかわらず、全国のアスリートがスポーツ医・科学等の支援を受けられるよう地域機関の連携強化
- ◆ 本人が望まない理由でスポーツを途中で諦めることができない継続的なアクセスの確保

### 3. 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む12の施策

#### ① 多様な主体におけるスポーツの機会創出

地域や学校における子供・若者のスポーツ機会の充実と体力向上、体育の授業の充実、運動施設活用改革の推進、女性・障害者・働く世代・子育て世代のスポーツ実施率の向上 等

#### ④ スポーツの国際交流・協力

国際スポーツ界への意思決定への参画支援、スポーツ産業の国際展開を促進するプラットフォームの検討 等

#### ⑦ スポーツによる地方創生、まちづくり

武道やアウトドアスポーツ等のスポーツソーリズムの更なる推進など、スポーツによる地方創生、まちづくりの創出の全国での加速化 等

#### ⑩ スポーツ推進のためのハード、ソフト、人材

民間・大学も含めた地域スポーツ施設の有効活用の促進、地域スポーツコミュニケーションなど地域連携組織の活用、全NPOでの人材育成及び活用に関する計画策定を促進、女性のスポーツ指導に精通した指導者養成支援 等

#### ② スポーツ界におけるDXの推進

先進技術を活用したスポーツ実施のあり方の拡大、デジタル技術を活用した新たなビジネスモデルの創出 等

#### ⑤ スポーツによる健康増進

健康増進に資するスポーツに関する研究の充実・調査研究成果の利用促進、医療・介護や企業・保険者との連携強化 等

#### ⑧ スポーツを通じた共生社会の実現

障害者や女性のスポーツの実施環境の整備、国内外のスポーツ団体の女性役員候補者の登用・育成の支援、意識啓発・情報発信 等

#### ⑪ スポーツを実施する者の安全・安心の確保

暴力や不適切な指導等の根絶に向けた指導者養成・研修の実施、スポーツ安全に係る情報発信・安全対策の促進 等

#### ③ 国際競技力の向上

中長期の強化戦略に基づく競技力向上支援システムの確立、地域における競技力向上を支える体制の構築、国・JSPD・地方公共団体が一体となった国民体育大会の開催 等

#### ⑥ スポーツの成長産業化

スタジアム・アリーナ整備の着実な推進、他産業とのオープンイノベーションによる新ビジネスモデルの創出支援 等

#### ⑨ スポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化

ガバナンス・コンプライアンスに関する研修等の実施、スポーツ団体の戦略的経営を行う人材の雇用創出を支援 等

#### ⑫ スポーツ・インテグリティの確保

スポーツ団体へのガバナンスコードの普及促進、スポーツ仲裁・調停制度の理解促進等の推進、教育研修や研究活動等を通じたドーピング防止活動の展開 等

## 『感動していただけるスポーツ界』の実現に向けた目標設定

全ての人が自発的にスポーツに取り組むことで自己実現を図り、スポーツの力で、前向きで活力ある社会と、絆の強い社会を目指す

### 国民のスポーツ実施率向上

✓ 成人の週1回以上のスポーツ実施率を70%（障害者は40%）

✓ 1年に一度以上スポーツを実施する成人の割合を100%に近づける（障害者は70%を目指す）

! オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会で、過去最高水準の金メダル数、総メダル数、入賞者数、メダル獲得競技数等の実現

### 生涯にわたって運動・スポーツを継続したい子供の増加

（児童86%⇒90%、生徒82%⇒90%）

### 子供の体力の向上

（新体力テストの総合評価C以上の児童68%⇒80%、生徒75%⇒85%）

### スポーツを通じて活力ある社会を実現

✓ スポーツ市場規模15兆円の達成（2025年まで）

✓ スポーツ・健康まちづくりに取り組む地方公共団体の割合15.6%⇒40%

### 誰もがスポーツに参画でき、共に活動できる社会を実現

✓ 体育授業への参加を希望する障害のある児童生徒の見学ゼロを目指した学習プログラム開発

✓ スポーツ団体の女性理事の割合を40%

### スポーツを通じて世界とつながる

✓ ポストSFT事業を通じて世界中の国々の700万人の人々への裨益を目標に事業を推進

✓ 国際競技連盟（IF）等役員数37人規模の維持・拡大

# 東京大会を契機とした共生社会の実現、多様な主体によるスポーツ参画の実現

## 現状

東京大会には多様な人が関わり、大会を契機として、スポーツへの関心や共生社会等への機運が高まった。成人のスポーツ実施率は第2期計画策定時と比較し概ね上昇傾向である。

## 課題

子供の運動習慣や体力が低下傾向にあり、感染症の流行が拍車をかけているとも考えられる。部活動が少子化の進展により、これまで同様の学校単位での体制の運営が困難になっていく。スポーツによる健康増進の効果に係るエビデンスについて、更なるエビデンスの蓄積や、それらをまとめ活用するための体制が必ずしも十分ではない。障害者のスポーツ実施率は成人一般と比べると低くなっている。地域でのスポーツ環境整備にあたって、指導者や場の充実・確保が必要である。

## 目的

一人一人が「する」「みる」「ささえる」スポーツの価値を享受できる社会として、地域住民の多様なニーズに応じて、子供から高齢者まで多様な主体によるスポーツ参画の実現や、スポーツを通じた健康長寿社会の実現を目指す。障害者や女性等の様々な立場・状況の人と「ともに」スポーツを楽しめる環境の構築を通じ、スポーツを通じた共生社会を実現する。

## インプット(施策)

### アクティビティ

#### 子供・若者のスポーツ機会の充実、大学スポーツの振興

- ・学校体育に関する教員研修の実施、指導の手引きの作成、授業研究と成果の普及
- ・部活動改革と地域スポーツ環境の一体的整備によるスポーツ機会の確保
- ・安全・安心な大学スポーツ環境の確立、デュアルキャリアの推進

#### 国民のスポーツ機会の創出 スポーツによる健康増進

- ・Sport in Lifeコンソーシアムの運営
- ・地方公共団体や民間企業等の取組への支援とモデル創出
- ・科学的知見の活用促進等のための総合研究の実施
- ・地域における施設等のスポーツ指導者やプログラム等の見える化(医療・介護との連携)

#### 障害者スポーツの推進

- ・阻害要因の把握と環境整備に向けたモデルの構築
- ・環境整備に向けたモデルの構築

#### 身近なスポーツ実施環境の整備

- ・スポーツ施設の全体最適化、量と質の充実
- ・総合型地域スポーツクラブの質的充実
- ・スポーツに関わる人材の育成と活躍の場の確保

## アウトプット

- ・子供の運動時間の増加
- ・体育授業の改善
- ・子供の多様なニーズに応じたスポーツ機会拡大のための体制構築・方針策定
- ・大学スポーツの価値・認知向上

- ・Sport in Lifeコンソーシアム加盟団体数の増加
- ・スポーツエールカンパニー認定企業の増加
- ・取組モデルの創出・蓄積
- ・研究成果等の蓄積・活用

- ・障害者スポーツ推進体制の整備
- ・障害者スポーツ施設や障害者スポーツ関連スタッフの増加

- ・学校体育施設の開放頻度等の拡大
- ・スポーツ施設のバリアフリー化率の増加
- ・総合型スポーツクラブ登録・認証数の増加
- ・公認スポーツ指導者資格等の資格を有した指導者の増加

## 初期アウトカム

- ・子供の運動習慣の形成・体力の向上
- ・スポーツを続けたい子供・若者の増加

- ・スポーツを通じた健康増進や障害者・女性スポーツの振興に取り組む企業・団体や取組の増加
- ・地域におけるスポーツ環境の量と質の向上

## 中長期アウトカム

- ・スポーツ参画人口の拡大
- ・運動習慣者の割合の増加

- ・スポーツによる心身の健康増進への意識向上や効果の増大
- ・障害者や女性等のスポーツ実施率の向上

- ・多様な人がともに楽しめるユニバーサルスポーツの普及

## インパクト

### 多様な主体によるスポーツ参画の実現

### 健康長寿社会の実現

### 共生社会の実現

#### ①多様な主体におけるスポーツの機会創出

#### ⑤スポーツによる健康増進

#### ⑧スポーツを通じた共生社会の実現

#### ⑩スポーツ推進のためのハード、ソフト、人材

KPI  
②・Sport in Lifeコンソーシアム加盟団体数  
現状:約2,400団体(R3年2月時点)

KPI  
③・学校体育施設開放頻度 65.7% (H30) → 71.8% (R3)  
(年間を通じ平日に開放を行う学校の割合)  
・車いす使用者用トイレが整備された体育館の割合  
63.6% (令和2年度末) → 64.1% (令和3年度末)  
・総合型スポーツクラブ登録・認証数  
登録数:1015 (R4年度)

KPI  
④・新体力テストの総合評価C以上  
児童 68% ⇒ 80%、67%  
生徒 75% ⇒ 85%、74%

・卒業後も運動・スポーツを継続したい  
子供の増加  
児童 86% ⇒ 90%、87%  
生徒 82% ⇒ 90%、82%  
(R3⇒R8、R4時点)

KPI  
⑤・成人の週1回以上のスポーツ実施率  
目標:40%(若干層50%)程度  
現状:52.3%

・成人の年1回以上スポーツを実施する割合  
目標:100%に近づける、現状:77.5%  
・1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上実施し、1年以上継続している運動習慣者の割合  
現状:27.2% (男性 30.1%、女性 24.3%)

KPI  
⑥・障害者の週1回以上のスポーツ実施率  
目標:40%(若干層50%)程度  
現状:30.9%

・障害者の年1回以上のスポーツ実施率  
目標:70%程度 (若干層は80%程度)  
現状:54.1%  
・障害者スポーツを体験したことのある者の割合  
現状:5.9%

160

# 東京大会のレガシーを継承した持続可能な競技力向上体制の構築

## 現状

我が国の国際競技力向上に向けて、中央競技団体が行う日常的・継続的な選手強化活動及び将来の国際大会等に向けた中長期の戦略的な強化に対する支援を実施しているほか、ハイパフォーマンススポーツセンター(HPSC)を中心としたスポーツ医・科学支援や、NTC競技別強化拠点の機能強化等を推進している。こうした取組により、東京大会及び北京大会では、日本代表選手は過去最高水準に迫る優秀な成績を収めた。また、国際交流・協力の分野においても、二国間・多国間の国際協力推進や、SFT事業のポストフェーズの開始、IF等における日本入役員のポスト獲得、国際競技大会の招致・開催支援などに取り組むとともに、ドーピング防止活動を推進している。

## 課題

東京大会、北京大会の日本代表選手の活躍を一過性のものせず、目前に迫るパリ大会等に向けて、持続的に国際競技力の維持・向上を図るとともに、さらなる国際交流・協力、ドーピングの防止に取り組んでいく必要がある。

## 目的

我が国のアスリートが国際大会で躍動する姿は、国民に勇気や感動を届け、スポーツへの関心を高めるものであり、社会に活力を生み出し、経済の発展にも広く寄与するものである。東京大会や北京大会における日本代表選手の活躍が今後の大会でも続くよう、東京大会のレガシーとして我が国の持続的な国際競技力の向上を目指す。  
スポーツの国際交流・協力を進めることで、スポーツ界における我が国の国際的な位置を高めるとともに、スポーツを通じた国・地域・人々のつながりを強める。  
国際的なドーピング防止体制の不断の改善のための議論への参画及びドーピング防止教育や研修、研究開発等を通じて、引き続きスポーツにおける公平性・公正性の確保に努める。

## インプット(施策)

### アクティビティ

### アウトプット

### 初期アウトカム

### 中長期アウトカム

### インパクト

- ③国際競技力の向上**
- 各競技団体における発掘・育成・強化のための取組の支援
  - ハイパフォーマンススポーツセンター(HPSC)と地域のスポーツ医・科学センター等の連携による、アスリートに対するスポーツ医・科学支援の実施
  - ナショナルトレーニングセンター(NTC)競技別強化拠点の機能強化

### 全てのアスリートが可能性を發揮できる環境の実現

- 中央競技団体が策定する強化戦略プランの着実な実効化
- 全国のアスリートがスポーツ医・科学、情報等による多面的で高度な支援を受けられる環境の整備

### 国際交流・協力の活発化

- ポストスポーツ・フォー・トウモローによる被益者数の増加
- IF等の国際会議における積極的な参加機会の増加

### ドーピング防止に関する意識の向上

- 中央競技団体が策定する強化戦略プランの検証・評価において、上位2評価(A・B)に該当する競技団体の割合の増加
- メダル獲得が有望なトップアスリートに対するスポーツ医・科学サポートを受けた競技団体の満足度の向上

### IF等の日本人役員等の増加・維持

### ドーピング数の減少

- オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会における過去最高水準の金メダル数、総メダル数、入賞者数、メダル獲得競技数
- 国際競技大会の招致・開催
- 継続的にIF等役員ポストを維持できる状態の構築

### ドーピングの根絶

持続的な競技力向上、選手の活躍による国民のスポーツへの関心の向上、社会の活力創出

国際的なプレゼンスの向上

公平・公正なスポーツの実現

## ④スポーツの国際交流・協力

## ⑫スポーツ・インテグリティの確保

- KPI ①**
- ポストスポーツ・フォー・トウモローの被益国・地域数、被益者数  
目標: 700万人(R8年度までの累計)  
現状: 集計中

- KPI ② i**
- 中央競技団体が策定する強化戦略プランの検証・評価において、上位2評価(A・B)に該当する競技団体の割合  
目標: 94.7%(R4年度)  
現状: 91.7%(R4年度)

- KPI ② ii**
- オリンピック・パラリンピック競技大会等においてメダル獲得が有望なトップアスリートに対するスポーツ医・科学サポートを受けた競技団体の満足度  
目標: 100%(R6年度)  
現状: 85.0%(R4年度)

- KPI ③**
- IF等における日本人役員数  
目標: 37人(R8)  
現状: 38人(R4.12月末時点)

- KPI ④**
- オリパラ競技種目における国内競技連盟所属選手によるドーピング防止規則違反件数  
目標値: 3件(毎年)  
現状: 1件(R4)

- KPI ⑤**
- オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会における過去最高水準の金メダル数、総メダル数、入賞者数、メダル獲得競技数  
目標: 過去最高水準  
現状: R4年度数値(集計中)

# スポーツDXの推進、スポーツ団体の組織基盤の強化

## 現状

DXの推進については、VRやAR等の技術を活用した新たなスポーツ実施機会の創出に係る技術開発や普及啓発等の取組を、民間事業者等と連携しながら進めている。スポーツ団体のガバナンスについては、「スポーツ・インテグリティの確保に向けたアクションプラン」(平成30年12月策定)に基づき、スポーツ団体の適切な組織運営を行う上での原則・規範を示すスポーツ団体ガバナンスコードの策定、統括団体による適合性審査の実施等、関係機関と連携しながら実効性の担保に取り組んでいる。

## 課題

DXの推進については、第3期計画から新たに追加された施策であり、現状どのような取組が有効かといったエビデンスの蓄積がまだ不十分な状態である。様々な活動を実施するに当たつての新たな手法が導入できるようになることはもとより、物事のパラダイム(価値観・定義)すら変わらざる事態も生じており、データの利活用に当たつての体制整備等、環境整備が必要。スポーツ団体のガバナンスについては、上記のような取組が行われているものの、スポーツ団体の不祥事の事案等や不適切な指導が問題となる事案等は引き続き生じており、スポーツ関係者のコンプライアンス違反や体罰、暴力等の根絶を目指すとともに、スポーツ団体のガバナンスを強化し、組織運営の透明化を図る必要がある。

## 目的

デジタル技術の活用によるスポーツDXの推進を通じスポーツの価値を広く国民に展開するとともに、スポーツ活動の重要な担い手であるスポーツ団体の自立的なガバナンスや経営力の強化を図ることで持続的なスポーツの発展を目指す。

## インプット(施策)

②スポーツ界におけるDXの推進

⑨スポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化

⑪スポーツを実施する者の安全・安心の確保

⑫スポーツ・インテグリティの確保

## アクティビティ

スポーツの場における先進デジタル技術やデータ活用の促進

- ・デジタル技術を有した民間事業者への補助
- ・データの集約・解析や活用等のための体制の在り方等を検討
- ・国内外の優良事例の収集・展開

ガバナンス改革・経営力の強化

- ・ガバナンス・コンプライアンスに関する研修の実施
- ・ガバナンスコードに基づく審査の実施
- ・運営知識・ノウハウ等の情報共有の場の創出
- ・戦略的な経営等を行う人材の育成や雇用創出支援

安全・安心なスポーツ環境の創出

- ・質の高い指導者の養成
- ・ハラスマントや事故防止のための研修会の実施
- ・スポーツ仲裁制度に関する普及啓発

## アウトプット

VRやAR等のデジタル技術を活用した新たなスポーツ実施機会の創出に関する技術開発や普及啓発

- ・外出が出来ない状況でも参加出来るリモートスポーツ体験

ガバナンス改革・経営力の強化

- ・ガバナンスコード・不適合審査における不適合団体の減少
- ・団体間での運営知識・ノウハウ等の情報共有
- ・戦略的な経営等を行う人材の活用

安全・安心なスポーツ環境の実現

- ・公認スポーツ指導者資格等の資格を有した指導者の増加
- ・スポーツ紛争・仲裁制度に関する研修会等の実施

## 初期アウトカム

- ・デジタル技術を活用した新たなビジネスモデルの創出
- ・先進技術・ビッグデータを活用したスポーツ実施

- ・スポーツ団体・関係者のガバナンス・コンプライアンス意識の改善
- ・団体の戦略的経営、収入の増加
- ・スポーツ仲裁に係る紛争解決制度の構築

- ・組織基盤強化に取り組む中央競技団体の総収入の中央値の増加
- 目標: 4億円(R8)、現状: 3億円(R2)
- ・中央競技団体における補助・助成事業収入以外の事業収入の増加
- 目標: 87%(R8)、現状: 82%(R2)

KPI  
③

- ・スポーツ仲裁の自動応諾条項を採択したスポーツ団体割合:
- 目標: 100%
- 現状: 78%(R4)

KPI  
②

## 中長期アウトカム

スポーツにおけるデジタル活用の一一般化

- ・スポーツ団体の組織経営の透明化・財政基盤の確立
- ・暴力等のコンプライアンス違反の根絶
- ・適切な紛争解決制度の活用による仲裁

持続的なスポーツの発展

KPI  
①

- ・スポーツ団体ガバナンスコード・適合性審査で不適合とされた団体数
- 目標: 0団体 現状: 1団体(R4)
- ・役職員に対するコンプライアンス教育に取り組んでいる又は取り組む予定の団体割合
- 目標: 100% 現状: 100%(R4年度までに適合性審査を受けた89団体の状況)

KPI  
②

- ・デジタル技術を活用した新しいスポーツの楽しみ方の提供に資するビジネスモデルの創出件数
- 目標: 10件(R8)
- 現状: 2件(R4)

# スポーツを通じた地方創生・日本経済の活性化

## 現状

経済・地域の活性化については、スタジアム・アリーナ改革やスポーツ産業と他産業との融合の促進、スポーツツーリズム等の取組の促進等の施策を通じて、進捗が図られてきた。第2期計画においてはスポーツ市場規模を2020年までに10兆円、2025年までに15兆円とする目標を掲げており、統計数値が利用可能な直近のデータである2018年までは約9兆円と順調に推移。

## 課題

新型コロナウイルスの影響により、スポーツの活動が制限されたり、国内外の移動が制限されたことで、スポーツツーリズムなど当初想定した施策等では十分に効果を発揮することができない側面が生じた。また、各地域等での担い手の確保や質の向上にも引き続き取り組む必要がある。

スポーツ市場規模に関しても、新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けている。

## 目的

東京大会等の「スポーツ・レガシー」として各地に残すため、従来の「スポーツツーリズム」だけでなく、広くスポーツによる地方創生、まちづくり、である全国各地の「スポーツ・健康まちづくり」の全国各地での創出を本格的に加速させ、スポーツが地域・社会に貢献し、ひいては、スポーツの競技振興への住民・国民の理解と支持を更に広げ、競技振興と地域振興の好循環を実現させていく。スポーツ市場を拡大し、その収益をスポーツ環境の改善に還元し、スポーツ参画人口の拡大につなげるという好循環を生み出すことにより、スポーツ市場を2025年までに15兆円に拡大することを目指す。

## インプット(施策)

### アクティビティ

### アウトプット

### 初期アウトカム

### 中長期アウトカム

### インパクト

#### スポーツビジネスの活性化支援

- ・スポーツオーブンイノベーションの形成支援
- ・スポーツ団体における、最新テクノロジーを導入したスポーツデータ利活用の促進
- ・まちづくりや地域活性化の拠点としてのスタジアム・アリーナの整備支援

#### 地方創生・まちづくりへの支援

- ・スポーツツーリズムについてのコンテンツモデルの創出推進
- ・地域スポーツコミッショングの新規設立・多角化の支援
- ・地域スポーツコミッショングの経営安定化へのサポート
- ・関係省庁と連携したスポーツ・健康まちづくり優良自治体表彰の開催

#### スポーツビジネスの拡大

- ・スポーツ産業展開を加速するための人的ネットワークや情報共有の基盤を構築
- ・スポーツデータ利活用によるサービスの多様化
- ・まちづくり地域活性化の拠点となるスタジアム・アリーナの形成

#### 地方創生・まちづくりの取組の増加

- ・スポーツツーリズムコンテンツの創出
- ・地域スポーツコミッショングの新規設立・多角化の創出
- ・地域スポーツコミッショングの経営安定化
- ・関係省庁と連携したスポーツ・健康まちづくり優良自治体表彰受賞自治体の創出

#### 初期アウトカム

- ・スタジアム・アリーナ数の増加
- ・プロスポーツを含む各種スポーツ団体と他産業とのオープンイノベーションの実現
- ・スポーツ界への投資の増加

#### 中長期アウトカム

- ・スポーツ市場規模の拡大  
(2025年までに15兆円)

- ・地域の稼ぐ力の向上
- ・関係人口を含めた地域への人の流れの増加
- ・地域の魅力度の増加

### 地方創生・日本経済の活性化

⑥スポーツの成長産業化

⑦スポーツによる地方創生、まちづくり

KPI  
①

スポーツツーリズムコンテンツのモデル創出数(R2～)  
現状:25件(R4)

KPI  
②

スポーツ・健康まちづくり長官表彰自治体数(R3～)  
目標:100自治体(R8)  
現状:50自治体(R4)

KPI  
③

地域スポーツコミッショングの設置数  
現状:194(R4年10月時点)

KPI  
④

まちづくりや地方活性化の優れた拠点として選定された  
スタジアム・アリーナ数  
目標:20拠点(R7)  
現状:11拠点(R3)※R4選定拠点については現在審査中

KPI  
⑤

スポーツ・健康まちづくりに取り組む地方公共団体割合  
目標:40%(R8)  
現状:16.7%(R4)

KPI  
⑥

スポーツ市場規模  
目標:15兆円(R7)  
現状:約9.5兆円(R1)

KPI  
⑦

スポーツツーリズム関連消費額  
現状:1574億円(R3)